

# 建築士賠償責任保険（けんばい）の勉強会

近年の建築士法の改正により、建築士事務所の賠償責任能力に関する情報開示が義務付けられ、また、法第24条の9(保険契約の締結等)では、「設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の努力義務化」が新たに規定されるなど、建築士事務所の発注者に対する賠償資力の確保および経営の安定化が強く求められています。

建築士会では会員様のみ加入できる「建築士賠償責任補償制度」がありますが、保険という目に見えない商品であるがゆえに、「パンフレットを見ただけでは詳細まで理解できない」という方へ、保険代理店エイアイシー様より分かり易くご説明いただく勉強会を開催いたします。

ぜひ、本補償制度への理解を深めていただき、不測な事故への備えとしてください。

## ＜主な補償内容＞

1. 基本補償
2. 法令基準未達補償
3. 建築物省エネ法に基づく説明・届出業務に関する補償
4. 構造基準未達補償
5. 設計・工事監理業務における設計成果物に関する応訴費用補償(弁護士費用補償)
6. 損害拡大防止軽減費用補償
7. 工事監理業務補償
8. 適合証明業務に関する補償
9. 建物調査遂行中の賠償責任補償(請負業者賠償責任保険)
10. サイバーリスク保険



## 勉強会内容

1. 開催日 : 令和5年9月27日(水) 申込締切り 9月20日(水)
2. 講習時間 : 14:00～15:30
3. 参加方法 : Zoomによるオンライン参加 ※後日、メールにてZoom参加用のURLや資料をお送りいたします。
4. 内容 : 建築誌賠償責任補償制度のパンフレットなどにより、補償内容や事故事例などを解説します。
5. 受講料 : 無料
6. 定員 : 30名程度(定員に達し次第締め切ります)
7. 申込方法 : 下記申込みフォームよりお申込みください。

<https://forms.gle/xdDNj2XkBqmHv1fd6>



けんばい勉強会  
← 申込みフォーム

### ＜お問合せ先＞

一般社団法人 三重県建築士会  
〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目177-2 三重県建設産業会館3階  
TEL: 059-226-0109 FAX: 059-225-4281  
Eメール: kenchikushikai-mie@nifty.com